

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年5月10日(2007.5.10)

【公開番号】特開2001-56897(P2001-56897A)

【公開日】平成13年2月27日(2001.2.27)

【出願番号】特願2000-215787(P2000-215787)

【国際特許分類】

**G 08 C 19/00 (2006.01)**

【F I】

G 08 C 19/00 301Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月14日(2007.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 一つまたはそれ以上の位置測定装置の第一および第二の走査ユニット(AE1, AE2)の中に配置された記憶ユニット(MEM1, MEM2)の間でデータを伝送する方法において、記憶ユニット(MEM1, MEM2)内にそれぞれ位置測定装置の特有なデータを保管することが可能であり、データ伝送導線(DL)を介してデータを第一記憶ユニット(MEM1)から第二記憶ユニット(MEM2)に伝送し、伝送した後に第二記憶ユニット(MEM2)の中に第一記憶ユニット(MEM1)の特有なデータが少なくとも一部含まれていることを特徴とする方法。

【請求項2】 データを中に記憶した第一記憶ユニット(MEM1)へのアクセスが可能であるか否かの検査に成功したら、データの伝送が自動的に行われることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】 データの伝送が正しく行われたか否かは表示手段(AM1, AM2)により表示されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】 表示手段(AM1, AM2)は少なくとも一個のLEDの形の目視可能な表示手段として形成され、データ伝送導線(DL)内に組み込まれていることを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項5】 正しいデータ伝送はLEDを持続点灯させて目視できるが、正しくないデータ伝送はLEDの点滅により目視できることを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項6】 正しくないデータ伝送の場合には、それぞれ異なった誤動作のタイプに対応する複数の点滅モードを利用できることを特徴とする請求項5に記載の方法。

【請求項7】 表示手段(AM1, AM2)によりデータ伝送時に生じ得る誤動作のタイプも表示されることを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項8】 データ伝送が可能な場合、第一走査ユニット(AE1)の側で第一記憶ユニット(MEM1)と一つまたはそれ以上のスイッチング素子(SE1, ~SE15)にのみ電流が供給されていることが確認されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項9】

- a ) データ伝送導線(DL)により第一および第二の走査ユニット(AE1, AE2)を接続し、
- b ) 第二走査ユニット(AE2)を電源導線(L)に接続し、
- c ) 第二走査ユニット(AE2)から、データを中に記憶した第一記憶ユニット(MEM

- 1 ) へのアクセスが可能であるか否を検査し、
- d ) 工程 c ) で第一記憶ユニット ( M E M 1 ) へのアクセスが可能であることが確認されている限り、データを第一記憶ユニット ( M E M 1 ) から第二記憶ユニット ( M E M 2 ) へ少なくとも一部伝送し、
- e ) データ伝送が正しく進行したかあるいは正しく進行しなかったかを表示する表示手段 ( A M 1 , A M 2 ) を動作させる、
- 工程を有することを特徴とする請求項 1 に記載の方法。